

甲斐市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 日 時 令和3年6月29日（火）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】宮坂雄次郎教育長
【委 員】長田明美職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 中込正久委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
岸部俊一スポーツ振興課長 保坂義実図書館長
金丸徹学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和3年度 第2回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和3年度甲斐市学校給食運営委員会委員（案）について
第2号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和3年度甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について
(2) 令和3年度 県教育施策並びに予算に関する要望について
(3) 令和2年度学校給食費収納状況について
(4) 甲斐市教員の多忙化改善の取組について
(5) 敷島児童館図書館の臨時休館について
(6) 東京2020オリンピック関連事業について
(7) 7月の行事予定について
- 12 閉 会 午後2時55分

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

教育長

6月に入ってからコロナウイルスの感染が急拡大したため、感染リスクを考慮し、学校訪問の参加体制を変更させていただきました。

一方、高校のクラスター発生を契機に、市内教職員全員にワクチン接種ができるようになり、先行きの不安がやや解消されました。

多忙化解消につきましても、後ほど担当が説明いたしますが、教職員の意識改革と実務上の改善策を甲斐市多忙化対策検討委員会に提案しております。

教育部各課各係とも、日々創甲斐教育の推進に努めております。本市の教育部各課の活動推進に引き続きご指導ご助言をお願いいたしまして、挨拶いたします。

○議事録署名委員の指名

教育長

議事録署名委員を指名します。C委員、D委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長

5月定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同

異議なし。

教育長

異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、B委員に署名をいただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長報告

教育長

6月の諸報告をさせていただきます。

2日に教師力向上総合講座特別講演会があり、会場参加のほぼ全員から感想文が寄せられました。とても良い感想文でした。

3日、チャレンジデーの後継イベントの KAI SPORTS DAY 実行委員会が行われました。本イベントは10月10日に市内社会体育施設、市内公

園で実施予定です。

9日、双葉 B&G 海洋センター10年表彰式が市庁舎大会議室で行われました。B&G 財団から、双葉水泳場の指導体制や各種イベントの開催が評価されたものです。

10日、第1回中北地区地域教育推進連絡協議会総会は、今年度私が副会長でしたが、議会対策会議があったため、A委員に出席していただきました。ありがとうございました。

26日、「聖火リレースポンサーストップ」が竜王西小西側のコンビニエンスストア駐車場で行われました。

以上、6月の報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 令和3年度甲斐市学校給食運営委員会委員（案）について
事務局 （資料説明）
教育長 ご意見、ご質問はありますか。承認してよろしいですか。
一 同 異議なし。

教育長 議題第2号の審議に入ります前に、議題第2号「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第2号を非公開とすることについてお諮りします。
非公開とすることにご異議はございませんか。
一 同 異議なし。
教育長 ご異議がありませんので議題第2号は非公開といたします。

【ここから非公開】

第2号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
教育長 非公開とした議題第2号「令和3年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和3年度 甲斐市議会 6月定例甲斐教育委員会関係一般質問について

事務局 (資料説明)

委員 甲斐市 GIGA スクール構想では、情報活用能力の育成を図るために、レベル1からレベル4までの目標を段階的に設定しているということですが、レベル1にある「自分の考えをまとめ、スライドでプレゼンテーションを作成するなど、文章やプレゼンの作成ができるようになる」というのは、パワーポイントを使用して提案をするということでしょうか。

事務局 子どもたちの学年によりますが、高学年であればパワーポイントやワードを使用し、綺麗にまとめていくことが可能だと思います。一方、低学年については、ソフトを使用せずに調べたことを書いてまとめて、みんなの前で発表するというのもプレゼンテーションの1つであると思います。それぞれの就学の年度によって多少違ってきますが、今年から初めたものですから、まずはレベル1を目標として、初めの第一歩ということで一番使いやすい検索、調べ学習でチャレンジしていこうというところがあります。

教育長 レベル2以降については、いかがですか。

事務局 レベル2以降につきましては、具体的な計画について現在検討中のため、しっかりとできたところでお示しできたらと考えております。

教育長 重なっている部分があるということですよ。昨日の授業を見ても、子どもたちは自分の意見を言い合っていたので、そういう点ではレベル2の「他者とつながることで主体的・対話的」という部分はできているのではないかと思います。言葉は難しいけれど簡単なところからできていて、目標の具体的な中身は、レベルの低いところから高いところまで入っているということだと思います。

委員 今年の4月に開始したばかりなので、成果は急がず、ゆっくりやっていただければと思います。

ヤングケアラーや LGBT については、新聞やマスコミ等いろいろ出てくる情報のすべてに対応することは難しいと思いますが、質問された際

に対応できるように、議員さんと同様にアンテナを高く張って、情報収集をしておく必要があるのではないかと思います。

教育長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

先ほどホームページのお話がありましたが、どの学校もホームページにこんなことをしましたとアップしています。1番簡単に言えば、「1年生が電源とパスワードを入れたら自分の名前が出てきて、とても喜んでいました。それを使って自分の顔の写真を撮って、友達と交換してすごく楽しかった。」という話が小学校1年生のレベルで出ていました。中学校では音楽の授業で使ったりしていましたが、結構使いこなしてくれていて、動きはできてきているのではないかと思います。

事務局

先ほどの ICT の関係につきましては、ICT 教育推進委員会を設置しております。その中で1年間終わった段階でも活用状況を取りまとめて、どこが進んでいてどこが遅れているのかを検証することで、各校同じレベルで進めるように来年度以降も取り組んでいけるようにしたいと思っております。

また、ヤングケアラーにつきましても、我々も報告書は確認をしております。国でも今後調査を行っていくということや、知事も先日記者会見で発表もしておりますので、その中で市町村も同じような対応をしていきたいと考えております。

委員

4 ページの ICT と不登校の問題ですが、オークルームの子どもたちは、ICT が得意という子どもたちが結構いたりします。教室自体は借用しているところなので、Wi-Fi の環境を整えるのは難しいと思いますが、対応していただくと有難いと思います。

もう1つ、文部科学省で令和元年に不登校と子どもたちの出欠席の取り扱いについて通知が出ています。それによりますと、家庭で ICT による学習を行った場合は出席の取り扱いにできるとありますが、学校と保護者が連携していること、学んでいる ICT の学習内容が計画的であること、それに対して学校・オークルームが定期的に面談等を行い学習内容の見取りをしているかなどといった要件がいくつか挙げられています。しかし、そういった取り組みは、学校へ行けない子たちが家庭で学習の機会を得るという将来的に高校進学等その子の進路に関わってくること

なので、ぜひ検討していただいている内容で実現すると有難いと思っております。

事務局 家庭での学習機会につきましては、来年度の概算要求の方にルーターという形で概算要求をさせていただきたいと思っております。ただし財政が厳しいため、予算が通ればということの中で担当として進めているところです。

事務局 家庭にいる中で、タブレットを使用して学習するというのは今現在、市内としては実例がありません。ただ、これから必要になっていくのではないかということで、準備を進めているところではありますが、子どもにとって学ぶ環境をどう作っていくのか、個別にどれだけ対応できるのかというバランスを取りながら、少しずつ前向きに取り組んでいかなければならないと思っております。

委員 今の話の中で難しいのは、やはり個別の指導になっていくので、本当に子どもにとって必要な人との関わり方等そういう人間として大事な部分をどういうふうに育ててやっていけるのかというところが課題になるのではないかと思います。

委員 13 ページ、再質問（2）－2の現在市内中学校におきましては、変更の検討を行っている学校はありませんという制服についてですが、変更の検討を行っている学校がないというのは、生徒や保護者からの要望がないのか、あるいはそういう声が多少はあるが、変更を検討する段階には至っていないと判断されたのか、お聞きしたいです。

事務局 正確なことは申し上げられませんが、各学校で保護者から制服のデザインを変更してほしいという声が高まっているという話は今のところ聞いておりません。ただ、この LGBT については今後のために少しずつ考えていかなければならないと思っております。

事務局 1 点、教育委員の皆様へ承知しておいていただきたいこととしまして、この学校の制服につきましては教育委員会や学校が決めるものではなく、保護者の働きかけがもととなりますので、教育委員会が主導で行っていくものではないということをご理解いただきたいと思います。

委員 現在、制服のことが原因で登校を渋ってしまったり、不登校になってしまったりする生徒はいないということによろしいですか。

事務局 正確な把握はできておりませんが、今年度そういった生徒がいるという情報は、現在入ってきておりません。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(2) 令和3年度 県教育施策並びに予算に関する要望について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

委員 7ページの4番や9ページの18番等に障害の「害」が漢字で書かれています。甲斐市ではひらがな表記になっているはずなので、訂正した方が良いと思います。

事務局 事務局に伝えます。ありがとうございます。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(3) 令和2年度学校給食費収納状況について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(4) 甲斐市教員の多忙化改善の取組について

事務局 (資料説明)

委員 15ページにある月当たりの時間外勤務時間が80時間を超えてしまった教員の仕事内容はなんですか。仕事内容で対応の仕方が変わってくると思うので分かれば、教えていただきたいです。

事務局 私どもの集計データでは、仕事の内容までは求めておりませんので、トータルの時間のみということになっております。この資料のとおり、中学校や事務職員の先生が長時間に渡っているケースが多いと感じられます。

委員 どんな仕事内容で遅くなっているのかが分からないと対応ができないと思います。

委員 「きずなの日」の予定が各校で計画されていると、実施できなかった時に理由が分かるので良いことだと思いました。

教職員は勤務時間が正確に記録されていない可能性があるということで、マル付けやプリント作成等、昔の自分のことを振り返っても家へ帰ってから行ったということがありましたけれども、それはそれぞれの取り組み姿勢や力量にも関わってくるので一概には言えませんが、特に学校にいる時間をなるべく減らすということでしょうか。

事務局 おっしゃる通り、勤務してから退校するまでの時間を勤務として捉えようという動きがあります。その中で、持ち帰り仕事については見えな部分が多くあるわけではございますが、なるべく持ち帰らずに学校の中で、あるいは時間内に仕上げようということで、各先生の意識を変えているところではございます。しかし、まだまだ課題として残っていることは確かだと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(5) 敷島児童図書館の臨時休館について

事務局 (資料説明)

委員 一般の図書館の方は利用ができて、児童図書館のみ利用できないということですが、これは工事内容によって児童図書館の方はどうしても開館が難しいということなのでしょうか。

事務局 敷島総合文化会館は今年で30年目になりますが、一般向けの図書館につきましては館内を改装しまして、その時に空調も別個で新調しております。今回は児童図書館とホール、その他の部分についての集中方式の工事ということで、一般図書館は空調が使用できるということになっております。

委員 空調が使えないという理由で、児童図書館の方は閉館するという理解でよろしいでしょうか。

事務局 基本的には空調が使用できないこと、真夏の一番暑い時期であり館内の温度も35度以上になると考えられることから、大事をとって閉館という判断をさせていただきました。

委員

コロナで閉館の後、やっと児童図書館の子どもたちの利用者が戻ってきている状況の中で、また閉館となってしまうこと、夏休み中の図書館は子どもたちの居場所であること、本を読むことも楽しみにしている子どもたちがたくさんいることから、例えば猛暑の時間を除いて午前、午後の開館にしたり、空調が使用できないため長時間の滞在はできません等の周知をするなど、閉館ではなく何とか開館できる方向での検討は難しかったのかなと思ってしまいました。特にこの夏休み期間中の閉館というのが少し引っかかってしまいました。

事務局

集中方式の空調であり、過去に何度か修繕を行ってりましたが、いつ故障してもおかしくない状況であったことから、開館している際に故障し急遽閉館するという事態を避けるため、また基本となる部分の機械の入れ替えということで時間帯で空調の調整をすることができないため、事前の周知で閉館するという判断をさせていただきました。

教育長

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(6) 東京 2020 オリンピック関連事業について

事務局

(口頭説明)

教育長

ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(7) 7月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後 2 時 55 分